資料６

第51回福島県入札制度等監視委員会資料

平成27年2月2日

土木部技術管理課

公共工事設計労務単価の改正について

１　趣旨

国（農林水産省及び国土交通省）において、平成26年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成２７年２月からの公共工事の積算に用いるための公共工事設計労務単価を決定しました。

つきましては、本県においても、2 月以降に発注する工事等については、国で決定した設計労務単価を適用します。

２　改正の概要

（１）平均上昇率

・全国での全職種平均　　：　４．２％アップ
(16,190円→16,678円)

・被災３県での全職種平均：　６．３％アップ
(17,671円→18,224円)

（２）本県の状況

〇本県は、全職種平均で約８．９％アップしています。

〇設計労務単価については、従来よりアップしたものの、一部の職種において宮城県との価格差は残っています。

特に、技能者不足が問題となっている型枠工など、改正後も依然として価格差が大きい状況です。

（福島県18,500円→20,800円：宮城県26,300円→28,000円）